

「職場体験してみませんか？」

介護・福祉系の勉強をしていなくても「**介護に興味がある方**」「**社会貢献ができる仕事を探している方**」は、職場体験をして**介護の仕事を知ってください！**・・・希望される方は是非ご連絡ください！見学や説明を聞くだけでもOKです！お電話ください。

☎0255-73-7560：陸川（りくかわ）

「求められる職員像」

～新井頸南福社会人材育成基本方針～

福祉・介護を必要とするすべての人の力になれる職員

専門職として質の高いサービスを追求できる職員

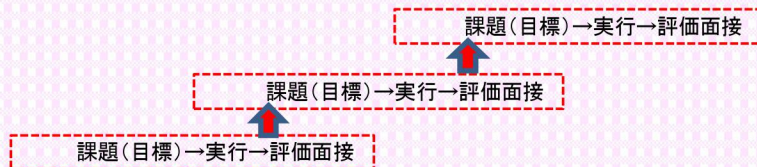
チーム力、組織力、法人健全経営を幅広い視点で追求できる職員

地域、社会情勢、福祉の動向に深い関心を持ち専門性を追求できる職員

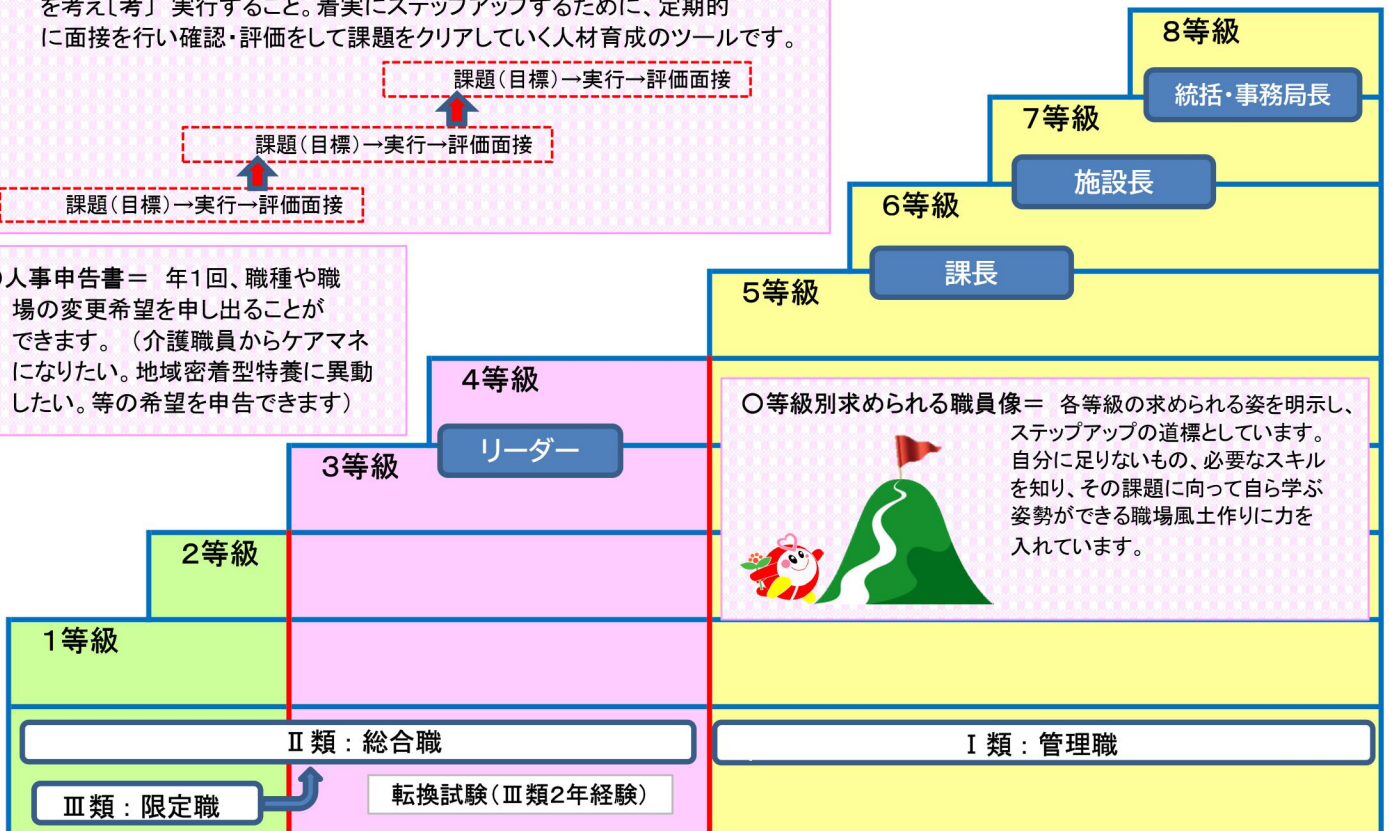
キャリアアップのしくみ

新井頸南福社会に就職を希望され、採用された職員の皆さんは法人の大切な人財です。採用区分に合わせ、段階的に育成を行い、スキルアップ・キャリアアップを支援します。資格取得は基本給や手当に反映され、その資格や経験により、介護職員から生活相談員や介護支援専門員へ職種を変えることもできます。同じ介護職員でも性質の違う複数の事業を行っていますので、広域型特養で介護の基本を学び経験を積み、地域密着型の特養やグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、デイサービス等、さまざまな事業所で介護をすることができます。

○人事考課制度＝ 上司と部下[人事]が次のステップに向けての課題[課]を考え[考] 実行すること。着実にステップアップするために、定期的に面接を行い確認・評価をして課題をクリアしていく人材育成のツールです。



○人事申告書＝ 年1回、職種や職場の変更希望を申し出ることができます。(介護職員からケアマネになりたい。地域密着型特養に異動したい。等の希望を申告できます)



○転換試験＝ 限定職(異動や夜勤ができない等)で採用された職員であっても、働く条件がそろいしだい転換試験により、総合職へキャリアアップができます。(Ⅲ類2年経験後受験)